平成２５年（フ）第４３３号
川崎市宮前区野川3368番地
債務者　株式会社藤美
代表者代表取締役　遠藤　美男
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２号
石川県羽咋市的場町的場82番地
債務者　株式会社中多工務店
代表者代表取締役　中多　裕典
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後２時
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第４１８号
神奈川県平塚市紅谷町９番11号
債務者　株式会社浩インターナショナル
代表者代表取締役　河野　光広
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４４５号
静岡県浜松市南区飯田町958番地の２
債務者　有限会社アドバンスインターナショナル
代表者代表取締役　土屋　純也
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
栃木県那須郡那須町大字湯本291番地
債務者　日道商事株式会社
代表者代表取締役　邊見　惠喜
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第９８号
岡山県美作市湯郷906番地の１
債務者　有限会社湯郷館
代表者代表取締役　安廣　秀夫
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後４時
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１１２号
鳥取県八頭郡八頭町下坂492番地２
債務者　有限会社郡家自動車
代表者代表取締役　森木日出男
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４１１４号
大阪府寝屋川市菅相塚町７番21号
債務者　株式会社京阪ＰｒｏＰｅｒｔｙ（旧商号田渕土地建物株式会社）
代表者代表取締役　田渕　克己
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　威海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１７６号
大阪府豊中市利倉２丁目19番12号
債務者　株式会社亜細亜工房
代表者代表取締役　松本　武史
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１８７号
大阪市東住吉区住道矢田７丁目１番19号
債務者　ＫＹＴベスト物流株式会社
代表者代表取締役　村嶋　　淳
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３７号
埼玉県朝霞市西原２丁目５番16―107号
債務者　山王エフシーサービス株式会社
代表者代表取締役　伊藤　　誠
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４１６２号
大阪府岸和田市西之内町39番39号
債務者　株式会社寺田組
代表者代表取締役　佐々木哲哉
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　安徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１０６号
大阪府守口市南寺方東通２丁目15番11号
債務者　株式会社阪神局方
代表者代表取締役　安島由紀子
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱　　和哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０３号
埼玉県比企郡鳩山町大字小用27番地
債務者　松本　繁身
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２２９号
山梨県甲斐市万才280番地
債務者　株式会社エスペランサ
代表者代表清算人　吉田　智昭
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後４時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
山梨県甲斐市万才280番地
債務者　有限会社甲府エスペランサ
代表者清算人　吉田　智昭
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後４時
甲府地方裁判所民事部破産係